

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月27日(水)
午前9時56分～午前10時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会の対応について
 - ② 令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ③ 議案の取扱いについて
 - ④ 一般市政報告の取扱いについて

(2) 議長の諮問に関する事項について

① 議員協議会の開催について

午前9時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会での対応についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会での対応について、内容を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

なおこのことについては、8月27日から9月12日の17日間において、宮城県が緊急事態宣言措置区域に適用され、市民に対して日中も含め不要不急の外出・移動の自粛をお願いし、公共施設については、宣言期間中は原則として休館とする対応としていたことから、9月定例会期間中においては、傍聴自粛の要請を行ったところでした。

現在は、9月13日以降のまん延防止等重点措置が9月30日をもって終了し、10月1日から10月31日まではリバウンド防止徹底期間と位置づけられているところです。

この状況を踏まえまして、今臨時会での対応案を御説明いたします。

1点目は、傍聴についてです。

傍聴については、先程御説明したとおり、9月定例会においては、報道関

係者を除き、自粛を要請してきたところですが、今臨時会からは、次のアからエを条件とし、傍聴自粛の要請を解除する案です。この条件については、使用する一般傍聴席は定員の半数以内とし、間隔を空けて配席するなど、自粛要請前と同様の内容とするものです。

2点目、議場内の演壇及び発言席の清拭についてです。9月定例会では、会議中の演壇及び発言席の発言者が入れ替わる都度、休憩を取り、演壇及び発言席の卓上、マイクを清拭しておりました。こちらについても、9月定例会前の対応に戻す形で、清拭作業は会議終了後に行うこととするものです。これは議員協議会室においても同様の対応といたします。

この2点の他については、令和3年第5回定例会における新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応を継続して実施し、感染拡大防止に努めながら会議を開催する案です。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会での対応について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第6回名取市議会臨時会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたし

ます。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る10月21日、令和3年第6回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書を御覧願います。

次第書の①、市長提出議案は、議案第108号 令和3年度名取市一般会計補正予算（第10号）の1か件となっております。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期については、10月28日木曜日の1日限りとする案です。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり10月28日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和3年第6回名取市議会臨時会に係る会期については、10月28日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、①議案書の送付については、去る10月21日木曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、10月28日木曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法については、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 一般市政報告の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページの中段を御覧願います。

市政報告の件名は「集団接種における濃度の低い新型コロナウイルスワクチンの接種事案について」です。

市長の市政報告につきましては、先例（第1章第10節）によりまして、議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例である、とされています。

それにより、取扱い案ですが、10月28日木曜日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについての説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書の2ページ下段を御覧願います。資料は2ページになります。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和3年10月21日付で市長から要請があったものです。日時は令和3年10月28日木曜日の臨時会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、名取市総合交通に係る地域公共交通体系の見直しについての1か件です。

当日の進め方ですが次第書を御覧ください。

市長から挨拶の後、我妻副市長から説明を受け、質疑を行います。なお、説明資料については、10月21日各議員宛て送付が完了しております。

なお、既に御案内のとおり、令和3年10月1日から、議員協議会のインターネット中継を開始することとしておりましたので、今回の議員協議会からスタートすることとなります。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開

催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

令和3年10月27日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男